

令和3年4月12日

生徒のみなさん
保護者の皆様

泉大津市立誠風中学校
校長 向井 説行

通知表の改定と学習評価の方法について

麗春の候、保護者の皆様には、なお一層健やかに過ごしのことと存じます。

さて、平成29年3月31日、文部科学省が学校教育法施行規則を改正するとともに、新たな中学校学習指導要領が公示され、令和3年4月1日より完全実施されています。

従前より、泉大津市では、新たな学習指導要領移行期間早期より「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を積極的に推進しながら、この大きな節目となる令和3年度に向けて市教委指導主事および管理職・首席・教務主任から構成する「評価委員会」を組織し、『指導』と『評価』が一体化した「市内統一の通知表」を3年間かけて検討・準備してまいりました。

そもそも、「評価」は学習者が自らの学習を振り返り、自らの学びを改善していくことを主旨としています。通知表ならびに成績の算定方法も昨年度までのとは異なり、各教科の観点ごとに、身に付けてほしい資質・能力を示しております。今回の改訂に戸惑われることもあろうかと存じますが、下記をご熟読頂き、今年度からの通知表ならびに成績の算定方法の趣旨をご理解下さいますようお願い申し上げます。

記

1. 観点について

学習指導要領において、生徒が各教科の中で身につける資質・能力は、以下のとおりです。

どの教科も以下の3つの観点により授業や評価活動（観点別評価）が行われていきます。

- ① 「知識及び技能(知識・技能)」
- ② 「思考力・判断力・表現力等(思考・判断・表現)」
- ③ 「学びに向かう力・人間性等(主体的に学習に取り組む態度)」

2. 観点別評価について

評価は「観点別評価」となっています。観点別評価とは、すべての教科の3つの観点到規準(基準)を設定し、生徒がその目標に対してどれだけ達成できたかを示すものです。評価には、生徒や保護者に学習状況を知らせるという目的と、生徒の到達度を見取り次の指導に生かすという目的もあります。故に、通知表に記載する評価は、授業ごとの評価の積み重ねやテストを根拠にしています。

【各教科の各観点是3段階で評価します】

- ・ A…十分達成(学習指導要領における目標を上回る成果が見取れた。)
- ・ B…目標達成(学習指導要領における目標をおおむね達成できた。)
- ・ C…努力を要する(学習指導要領における目標を達成できておらず、今後、学校や家庭で学習を見直し、課題解決に向けた努力が必要。)

3. 評定について

1つの教科を5段階で評価しております。評定の算出方法は以下のとおりです。
なお、評定については、数字に一喜一憂するのではなく、各観点ごとに振り返り、「何が身に付き」、
「何が身に付いていないか」を丁寧に確認し、次の学習に活かしていくことが大切です。

※評定の算出方法

3つの観点別評価（ABC）のパターンにより、
右記の表のとおり算出します。

例) 観点別評価において

知識・技能が B

思考・判断・表現 A

主体的に学習に取り組む態度 C

↓

右の表の「ABC」に相当するため「3」と評定

5	AAA

	AAB
4	ABB

	AAC
	ABC
3	BBB
	BBC

2	ACC
	BCC

1	CCC

※その他の留意点

○特別の教科「道徳」・総合所見について

以下の表のとおり、通知表を通じて、適切にお知らせ致します。

項目	学年	時期	評価方法
特別の教科「道徳」	全学年	学年末（3学期）	文章表記
総合所見	全学年	学年末（3学期）	文章表記

○取り扱いについて

- ・ 1学期末・2学期末には、該当学期の内容が記載された、通知表の写しをお渡し致します。
- ・ 3学期に、正式な通知表をお渡し致します。
- ・ お渡しした通知表は、大切に保管いただくとともに、各観点ごとに振り返り、次の学習計画に活かしていくことが大切です。